



2025 年 6 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー

代表者名 代表取締役社長執行役員 杉田 武久

(コード番号：9377 東証スタンダード市場)

問合せ先 コーポレート部門統括 執行役員 辻 佳子

TEL. 03-3747-1631

日本航空株式会社のプレスリリースに対する当社見解と株主提案の撤回要請について

2025 年 6 月 23 日、日本航空株式会社より公表されたプレスリリースにおいて、当社が 6 月 20 日付で開示した公開買付提案に関する情報が、あたかも不適切な開示であったかのように記載されております。これにより、市場関係者や株主の皆様に対して、当社および現経営陣の情報開示姿勢に対する誤った印象を与えかねず、看過できない状況と考えております。

あわせて、当社は 2025 年 6 月 19 日にマッコーリーより真摯な公開買付提案を正式に受領しており、これは日本航空株式会社の株主提案と比較して、価格面において株主利益に資する内容です。現在の提案状況を踏まえれば、少なくとも慎重な検討期間の確保が不可欠であり、株主提案の撤回または今回の株主総会の「継続会」開催による丁寧な意思決定プロセスの確保が求められます。

以上を踏まえ、当社は、1. 当該プレスリリースへの見解、2. 株主提案の撤回のお願い、3. 継続会開催への賛同のお願い、4. 今後の建設的な対話機会の確保について、以下の通りお知らせいたします。

1. 当社が 2025 年 6 月 20 日付で公表したプレスリリース「Macquarie Asia-Pacific Infrastructure Investments 4 Pte. Ltd. による当社株式の 1 株 2,015 円での公開買付け提案の受領のお知らせ」の適法性及び適切性について

当社は、2025 年 6 月 20 日付プレスリリース「Macquarie Asia-Pacific Infrastructure Investments 4 Pte. Ltd. による当社株式の 1 株 2,015 円での公開買付け提案の受領のお知らせ」（以下「当社プレスリリース」といいます。）にて、Macquarie Asia-Pacific Infrastructure Investments 4 Pte. Ltd.（以下「マッコーリー」といいます。）より、当社普通株式全てに対し公開買付けを行う旨の法的拘束力を持たない提案（以下「本公開買付提案」といいます。）を受けている旨を公表しました。

これに対し、日本航空株式会社が 2025 年 6 月 23 日付で公表したプレスリリース「Macquarie Asia-Pacific Infrastructure Investments 4 Pte. Ltd. による株式会社エージーピー株式の公開買付け提案に関する当社見解について」において、当社が、本公開買付提案について、マッコーリーの買付予定数の下限が議決権の 3 分の 2 以上であるとの重要な条件を投資家に開示せず、買付価格のみを公表したこと等が投資家の判断を誤らせる不適切な開示である旨を主張しています。

以下、日本航空株式会社のプレスリリースより抜粋：

「なお、AGP は、本公開買付提案書において、本公開買付けの主要条件として上記 3 分の 2 の条件が記載されているという、AGP の株主の皆さまや投資家の皆さまの判断にとって極めて重要な事実を開示することなく、本公開買付けの買付価格の公表を行っております。当社としては、このような AGP の開示は、投資家の皆さまを誤導する不適切な行為であると考えている旨を付言させていただきます。」

しかし、上記の内容こそが、市場ならびに投資家等に誤解を与えかねない表現です。当社によるプレスリリースでは、本公開買付提案に法的拘束力がないこと、取締役会の賛同を条件とする提案であること等、本公開買付提案に複数の前提条件が付されていることも適切に記載しております。

また、当社がマッコーリーより受領した本公開買付提案を行う旨記載された提案書において、当社の非公開化後、日本航空株式会社その他各社との協働を実現することも視野に入れている旨が記載されており、買付予定数の下限についても、「発行済株式総数の議決権の3分の2に相当する株式数（ただし、JAL 提案に係る株主3名との間の協議により変動する可能性あり）」と明記されております。

さらに、当社は、内容確認のために2025年6月20日に、マッコーリー及びそのリーガルアドバイザーとの間でWeb会議を実施し、その中で、本公開買付提案における買付予定数の下限に関する上記記載の趣旨について口頭での確認を行いました。その際、マッコーリーからは、提案書の形式として、100%買収のご提案を行っているものの、マッコーリーとしては必ずしも100%の株式取得及び買付予定数の下限につき議決権総数の3分の2とすることに固執するものではなく、大株主との協働等を通じて最適なソリューションを見出すことに主眼があり、したがって買付け予定数の下限設定については柔軟に検討し得る旨の説明を受けております。

このように、マッコーリーが、買付予定数の下限を必須の条件として厳格に設定している状況ではないことを踏まえると、むしろ想定下限を明記することにより、買付者の意図を誤って固定的に伝達するおそれがあり、かえって投資家の皆様をミスリードする結果となることを懸念いたしました。

以上の事情から、当社としては、本公開買付提案において、買付予定数の下限をあえて記載しないことが、正確かつ適切な情報提供のあり方であると判断したものです。

したがって、当社プレスリリースは、市場に対して正確かつ公平な情報提供を行うことを目的として事実を公表したものであり、日本航空株式会社の指摘する、情報開示の適切性を論じるには根拠にはなり得ないものと考えております。

2. 日本航空株式会社が当社定時株主総会において提出された株主提案（以下「本株主提案」といいます。）の撤回のお願い

当社は、2025年6月19日に、マッコーリーより、本公開買付提案を正式に受領しました。マッコーリーの提案する公開買付価格は、日本航空株式会社より提案された株式併合による当社株式の非公開化に係る株式買取価格（株式併合に伴う端数処理手続において交付される金額）である1,550円を大幅に上回る水準となっており、本公開買付提案については、2025年6月19日開催の取締役会において、取締役会として正式に検討を行うことを決議しております。

本公開買付提案により、当社株主の皆様が十分な情報に基づいて本株主提案に関する判断を行うべき重要な局面を迎えたことを踏まえ、当社株主の皆様が十分に本株式併合について検討する時間を持たないまま定時株主総会を迎えることは、当社株主の皆様の適切な意思決定機会を奪うこととなりかねないと強く懸念しております。

つきましては、本株主提案を撤回いただきたく、日本航空株式会社に対して改めて要請してまいります。

3. 当社定時株主総会における、継続会動議への賛同のお願い

仮に、本株主提案の撤回が困難な場合、本公開買付提案と本株主提案を慎重に比較検討する時間を確保するため、株主総会当日に継続会を開催する動議にご賛同賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

拙速な議決は、株主間の公平性を損なうのみならず、資本市場に対する信頼をも著しく毀損するおそれがございます。当社としては、継続会を通じて、公正かつ丁寧な意思決定プロセスを確保する必要があると確信しております。

4. 健全な対話機会の確保のお願い

当社は、日本航空株式会社に対し、本公開買付提案及び株主提案に関し、これまでも継続的に誠実な協議の場を設けていただくよう繰り返しお願いしてまいりましたが、現状において対話の機会をいただけておりません。

当社株主の皆様様の利益を適切に保護し、公正な意思決定を実現するためには、建設的かつ真摯な協議の場を設けることが不可欠であり、当社としては、引き続き誠意をもって協議に臨む用意がございます。

今後は、当社株主の皆様全体の利益保護の観点からも、速やかに実質的な対話の機会を設けていただきますよう、強くお願い申し上げます。

参照資料：

日本航空株式会社が 2025 年 6 月 23 日付で公表したプレスリリース「Macquarie Asia-Pacific Infrastructure Investments 4 Pte. Ltd. による株式会社エージーピー株式の公開買付け提案に関する当社見解について」

以上